

**暫 定 版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

**超高齢社会調査特別委員会記録**

日	令和2年7月15日（水）（閉会中）			
時	午後1時1分 開議（ 休 憩 な し ） 午後1時56分 散会			
場 所	第2委員会室			
出席委員	川 合 隆 史	青 山 雅 紀	亀 井 琢 磨	酒 井 伸 二
	川 村 博 章	麻 生 紀 雄	三 須 和 夫	石 井 茂 隆
	森 茂 樹	米 持 克 彦	野 本 信 正	
欠席委員	な し			
担当書記	仲 村 陽 太 明 平 愛 美			
説 明 員	<b>保健福祉局</b>			
	保健福祉局長	山元 隆司	保健福祉局次長	山口 淳一
	健康福祉部長	富田 薫	高齢障害部長	佐藤 ひとみ
	保健福祉総務課長	白井 耕一	地域福祉課長	浅井 滋
	地域包括ケア推進 課長	石川 さゆり	在宅医療・介護連 携支援センター所 長	渡辺 一雄
	高齢福祉課長	高石 憲一	総括主幹	田中 保江
	<b>都市局</b>			
	都市局長	青柳 太	都市部長	青木 俊
	都市総務課長	諏訪 武雄	都市計画課長	橋本 敏行
	交通政策課長	飯島 成行	総括主幹	三田 日出美
調査案件	認知症に関する取り組み及び高齢者の外出支援策について			
協議案件	今期の委員会の進め方及び調査項目に関する協議 委員会視察について 次回開催日について			
その他	委員席の指定			
委 員 長 川 合 隆 史				

午後 1 時 1 分開議

○委員長（川合隆史君） おはようございます。  
ただいまから超高齢社会調査特別委員会を開きます。

#### 委員席の指定

○委員長（川合隆史君） 委員席につきましては、ただいまお座りの席を指定いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

それでは、本日の進め方でございますが、正副互選後、初めての委員会となりますので、お手元に配付の進め方のおり、初めに前期において重点的に取り組む調査項目とした認知症に関する取り組み及び高齢者の外出支援策について、当局から概要説明を聴取した後、今期の委員会の進め方等について御協議をいただきたいと存じます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、適宜窓を開け、換気を行いますので、御了承願います。

#### 認知症に関する取り組み及び高齢者の外出支援策について

○委員長（川合隆史君） それでは、調査に入りたいと存じます。

まず、前期において重点的に取り組む調査項目とした認知症に関する取り組み及び高齢者の外出支援策について、当局より概要説明を受け、その後、説明の内容等を踏まえ、当委員会として今期に重点的に取り組むべき調査項目について御協議いただきたいと存じます。

なお、本日は概要説明を受ける機会とさせていただき、詳細な調査等は後日改めて行うことといたしますので、説明に対する当局への御質疑等は御遠慮いただけますようお願いいたします。

それでは、認知症に関する取り組み及び高齢者の外出支援策について、当局より説明をお願いいたします。保健福祉局長。

○保健福祉局長 保健福祉局長、山元でございます。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、認知症に関する取り組み及び高齢者の外出支援策につきましてのうち、保健福祉局所管につきまして、健康福祉部長より御説明申し上げます。どうぞよろしくお願申し上げます。

○委員長（川合隆史君） よろしくお願いたします。健康福祉部長。

○健康福祉部長 健康福祉部長の富田でございます。

恐れ入りますが、座って御説明させていただいてよろしゅうございませうか。失礼いたします。

認知症に関する取り組みについて御説明させていただきます。

お手元の保健福祉局資料、1ページをお願いいたします。

1、認知症施策に関する本市の考えですが、まず下表の千葉市の認知症高齢者数の高齢者の推移を御覧ください。

こちらの表は、本市の認知症に関する取組を考える上で基本となるデータですので、初めに御説明を申し上げます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

高齢者数と認知症高齢者数を棒グラフで、認知症高齢者の割合を折れ線グラフで示しております。

なお、認知症高齢者数は、介護認定審査に係る主治医意見書において、日常生活自立度2以上と判定された人数を計上しているため、要介護認定の申請を行っていない認知症高齢者は含まれておりません。

本市の高齢者及び認知症高齢者は今後も増加し続け、2025年度には65歳以上の方が約28万人となり、そのうち認知症高齢者は約3万3,000人、すなわち約8人に1人が認知症を患うと推計しております。このような状況を見据え、着実な認知症施策の推進が求められていると考えております。

では、1、認知症施策に関する本市の考えについてです。

本市では、認知症高齢者の増加が見込まれる中、国の認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランに掲げる、認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進を目指し、認知症への理解を深めるための普及啓発、容態に応じた適時、適切な医療、介護等の提供、認知症の人の介護者への支援及び認知症及びその家族の意向の尊重の配慮に関する取組を進めております。

昨年度は、新たに認知症の当事者が同じ立場の人を支える、ピアサポート活動支援事業及び認知症サポーターが認知症の人の見守りや話し相手を行う、認知症サポーター等活動促進事業を開始いたしました。

このような中、昨年6月に、認知症施策推進大綱が閣議決定されました。

恐れ入りますが、お手元のA3判の参考資料、認知症施策推進大綱（概要）を御覧ください。

この大綱の基本的考え方を資料の左上部に記載しておりますが、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を車の両輪として施策を推進するとしております。

また、予防とは、認知症にならないという意味ではなく、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするという意味であるとされております。

そこで、本市におきましても、大綱に沿って、引き続きこれまでの施策を推進するとともに、軽度認知障害、MCIを含む認知症の早期発見、早期対応の取組や運動、生活習慣病予防、社会参加等の認知症予防に資する可能性のある活動を推進してまいります。

次に、局説明資料にお戻りいただきまして、2ページを御覧ください。

2、千葉市の現状と今後の方向性についてですが、冒頭申し上げましたとおり、本市の認知症に関する取組は、平成27年に策定されました国の認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランに基づき実施しております。

新オレンジプランでは、計画推進の体系に7つの柱を設けており、本市の施策も、その体系に従っておりますので、御説明に当たりましては、表の左端に縦書きで記載しておりますI、認知症への理解を深めるための普及、啓発、以下、7つの区分ごとに現状と今後の方向性を御説明いたします。

なお、新オレンジプランでは、7つの柱の1つに研究開発が入れられておりますが、これは主に国の責務で行われる認知症の診断法、治療法、リハビリテーションモデルなどの研究であるため、本日の説明ではこれを省かせていただきまして、代わりに認知症施策推進大綱の中で新しく体系づけられた予防を最後に加えております。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

それでは、7つの項目ごとに、時間に限りもごさいますので、主な取組項目に絞って御説明させていただきます。

初めに、Ⅰ、認知症への理解を深めるための普及、啓発の現状でございます。

(1) 小中学生も含めた認知症サポーターの養成についてですが、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症サポーター養成講座を実施しております。

具体的には、町内会、学校、商店会、職場、有志の集まりなどに講師が出向き、認知症についての講座を開催するもので、令和2年3月末までに養成したサポーター数は約7万5,000人となっております。

このほか、民間企業等との協働による認知症イベントの開催や、認知症ケアパスを活用して、認知症に関する相談体制などについて広く住民に周知を行っております。

今後の方向性としていたしましては、認知症施策推進大綱においても、認知症サポーターの養成をさらに推進することとしておりますことから、本市においても積極的に養成を行ってまいります。

次に、Ⅱ、認知症の容態に応じた適時、適切な医療、介護等の提供の現状でございます。

(4) 認知症初期集中支援チームの設置についてですが、認知症の疑いがあるものの、医療や介護サービスに結びついていない初期段階の方に対し、看護師や作業療法士等の専門職で構成されるチームが自宅を訪問するなど、住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な支援を集中的に行っており、配置状況は本年5月に新たに美浜区に設置し、全区への配置を完了しております。

また、資料には記載してございませんが、昨年度のチームの出動回数は合計658回に及び、その後の医療や介護サービスにつなげるなど、着実に効果を上げております。

今後の方向性としていたしましては、認知症初期集中支援チームがさらに活用されるよう、市民への周知を進めるほか、認知機能の低下のある人や認知症の人に対して早期発見、早期対応が行えるよう、各チーム間、あんしんケアセンター及び認知症疾患医療センター等の専門医療機関との連携強化を進めてまいります。

次に、資料の3ページを御覧ください。

Ⅲ、若年性認知症の人への支援の現状ですが、本市では、千葉大学医学部附属病院内に認知症に関する医療相談や鑑別診断等を行う認知症疾患医療センターを設置しており、そこで若年性認知症の人やその家族が交流できる居場所づくりとして、認知症カフェ、カフェここの木を開催しております。

また、同病院には、千葉県が若年性認知症支援コーディネーターを配置しているため、認知症疾患医療センターがコーディネーターと連携して相談支援を行っております。

今後の方向性としていたしましては、若年性認知症の実態把握のための個別調査を実施し、御本人や家族の支援ニーズを把握の上、具体的な支援策について検討してまいります。

次に、Ⅳ、介護者への支援の現状です。

(1) 認知症カフェの設置・運営支援についてですが、認知症カフェは、認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場であり、この普及のた

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

め、平成27年度より新規開設及び継続運営のための補助事業を行い、本年7月現在で市内32か所に設置されております。

今後の方向性としていたしましては、引き続き認知症カフェの設置促進を図るとともに、認知症の当事者がカフェに通うことへの支援に向け、認知症サポーターの活動を促進するなど、地域支援体制の構築に努めてまいります。

次に、V、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの現状です。

(2) 生活の支援についてですが、認知症の人やその家族を支援するための知識、技術やボランティア意識の向上を図ることで、地域での活動の中心的役割を担うことができるようになるため、昨年度、認知症サポーターを対象として、3区でステップアップ講座を開催しております。

今後の方向性としていたしましては、地域での見守り体制を強化するとともに、認知症サポーターなどによる生活支援、権利擁護支援の強化、認知症バリアフリーの推進に努めてまいります。

次に、4ページを御覧ください。

VI、認知症の人やその家族の視点の重視についての現状ですが、公益社団法人認知症の人と家族の会等関係団体と連携し、会議を開催するほか、認知症介護講習会、介護相談・交流会を開催しております。

今後の方向性としていたしましては、認知症カフェ等における認知症の人本人や家族同士の交流促進、認知症の人本人による本人ミーティングの開催などのピアサポート活動支援事業を行うとともに、認知症の人本人の社会参加の支援や認知症の人本人からの発信を行ってまいります。

最後に、VII、予防の現状です。

運動不足の改善、生活習慣病の予防、社会参加のための教室及び個別相談などの健康づくり・介護予防事業を実施するとともに、地域のサロンやシニアリーダーによる体操教室の設置を促進しております。

また、昨年度、千葉市生活支援サイトを開設し、各地域の介護予防に資する活動の場を市民に情報提供しております。

今後の方向性ですが、認知症の発症を遅らせることができる可能性があることとして、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が示されていることを踏まえ、引き続き健康づくり、介護予防の促進に取り組むほか、通いの場における活動の推進など、認知症予防に資する可能性のある活動を進めてまいります。

終わりに、全体を概括いたしますと、認知症は誰もがなり得る身近なものであることを踏まえ、たとえ認知症になっても、地域の理解と協力の下、希望を持って住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す共生と、認知症の発症や進行を遅らせる予防に資する施策を、認知症の人や家族の視点を重視しながら進めていく必要があると考えております。

御説明は以上でございます。

○委員長（川合隆史君） ありがとうございます。都市局長。

○都市局長 都市局長の青柳でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、高齢者の外出支援策についてのうち都市局の所管について、都市部長より御説明いたします。どうぞよろしくお願ひします。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川合隆史君） よろしくお祈いします。都市部長。

○都市部長 都市部長の青木でございます。よろしくお祈いします。

座って説明させていただきます。

お手元の都市局資料に沿って説明いたします。

次のページに目次を示しております。

この4項目は、地域公共交通網形成計画策定に係る内容でございます。

本市では、現在、地域公共交通活性化再生法に基づき、地域公共交通活性化協議会を設置し、同計画の策定作業を行っております。同計画は、公共交通ネットワーク全体を一体的に形成、接続させることを目的に、地方公共団体が策定する交通政策のマスタープランであり、高齢者支援に特化したものではないものの、高齢者の外出支援にも資するものであることから、昨年度の当特別委員会においては、同計画の方向性について御審議いただき、5月26日付で高齢者の外出支援策に係る提言をいただきました。

そこで、本日は、同計画策定に係る4項目の記載事項について御説明させていただきます。

では、資料の1ページを御覧ください。

千葉県地域公共交通活性化協議会を昨年10月に設置し、地域公共交通網形成計画策定のため調査、審議を行っております。

同計画は、公共交通ネットワーク全体を一体的に形成、接続させることを目的に、地域全体の公共交通の在り方、住民、交通事業者、行政の役割などを定めるものでございます。

2ページを御覧ください。

本協議会では、第1回協議会を令和元年10月16日に開催し、協議会立ち上げに係る諸事項のほか、地域公共交通網形成計画策定の進め方について審議いたしました。

続いて、第2回協議会を令和2年2月7日に開催し、基礎情報の整理、市民実態・ニーズ調査結果の報告、バス事業者部会の設置、市民意見交換会、ワークショップの進め方について審議いたしました。

次に、3ページを御覧ください。

3ページと4ページは、ワークショップの昨年度時点での実施計画でございます。

地域の移動手段に関する問題点や課題等を整理するため、利用者の視点を整理することを目的に、今年3月の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、開催を延期しております。

4ページを御覧ください。

開催エリアを各区ごととして、各区1回ずつ開催し、1区につき10名程度の班を3班構成して実施することを考えておりましたが、現在、感染防止対策を踏まえた開催方法、開催内容を再調整しております。

次に、5ページを御覧ください。

5ページから17ページは、昨年12月1日から約2か月間実施した市内の移動に対するアンケートの結果概要でございます。

昨年度は、このほかにも市民や交通事業者を対象に交通に関する様々な形でのアンケート調査等を実施し、それらの結果については、昨年度の当特別委員会で報告させていただきました。

しかし、このアンケートについては、集計途中の概況報告のみであったことから、今回この

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

結果を報告いたします。

このアンケートは、無作為に抽出した市内在住15歳以上の約4,500人を対象に行いました。調査方法、調査期間、主な設問内容は、記載のとおりです。

6ページを御覧ください。

アンケート配布先の区別、男女別内訳は、必要サンプル数を得るため、直近のアンケート回収率や各区人口、男女比を勘案し、記載のとおりといたしました。

7ページを御覧ください。

回収結果でございます。市全体での回収数は1,617票、回収率は36%で、区別、男女別は記載のとおりでございます。

8ページを御覧ください。

こちらは、回答者の性別及び年齢を区別及び市全体でまとめたものでございます。

9ページを御覧ください。

9ページから13ページは、外出目的別に出かける頻度及び主な移動手段の結果をまとめたものです。

まず、9ページは、通勤、通学目的で出かける頻度について、区別及び市全体で集計したものです。

9割以上の方が週3日以上通勤、通学しております。

10ページを御覧ください。

通勤、通学の主な移動手段です。

主な移動手段を最大3つまで選択していただいております。全区でJRが1位となっておりますが、路線バスは花見川区、稲毛区、美浜区では2位ですが、中央区では5位になっているなど、区によつての違いが見られます。

11ページを御覧ください。

ふだんの買物目的で出かける頻度でございます。

4から5割の方が週一、二回と回答しております。

12ページを御覧ください。

ふだんの買物の主な移動手段です。

自分が運転する車、徒歩、自転車が必要な移動手段となっております。

13ページを御覧ください。

こちらは通院、介護等のための主な移動手段です。

自分が運転する車、徒歩、自転車が上位で、特に若葉区、緑区では家族、知人の運転を含め車利用が多くなっております。

14ページを御覧ください。

14ページから17ページは、移動手段別に利用頻度及び満足度をまとめたものです。

14ページは、鉄道についてです。

中央区、花見川区、稲毛区、美浜区の満足度は、市全体に比べ高く、一方、若葉区、緑区の満足度は、市全体に比べ低い結果となっております。

また、個別の意見では、満足する点として、便数、定刻どおり発着、自宅近くに駅があるといった点が多く、不満な点としては、全体的には、混雑しているが多く、また若葉区、緑区で

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

は、便数についての不満も多い傾向にあります。

15ページを御覧ください。

路線バスについてです。

満足度については、花見川区、稲毛区、若葉区、美浜区は、市全体に比べ同等、またはそれ以上で、中央区及び緑区は低くなっております。

また、個別意見では、満足する点として、自宅近くにバス停があるが特に多く、次いで、便数が多くなっています。不満な点としては、稲毛区以外では、便数が最も多く、定刻どおりに発着しないが中央区、稲毛区、若葉区で特に多くなっております。

16ページを御覧ください。

タクシーについてでございます。

利用頻度は、年に数回という方が多く、鉄道、路線バスに比べ、利用機会が少ない傾向にあります。

満足度については、緑区を除く5区では、満足、やや満足が、不満、やや不満の割合より高くなっていますが、緑区では、不満、やや不満が、満足、やや満足を上回っております。

また、個別意見では、満足する点としては、混雑していないや、乗り継ぎが分かりやすいが挙げられ、不満足な点としては、料金が高いとの意見が多数あったほか、乗務員の運転や接遇についての意見も見られました。

17ページを御覧ください。

こちらは公共交通全体について示したものでございます。

満足度については、6区とも、満足、やや満足が、不満、やや不満の割合より高くなっております。

また、公共交通の利用頻度が少ない方に理由を尋ねたところ、いずれの区でも、車等があるから使わないという人が大半で、公共交通が不便だからという人を上回っております。

以上が市内の移動に対するアンケートの結果の概要ですが、今後はほかのアンケート調査等を併せて、各区の区内の地域別の状況を把握するなどして、計画策定の基礎データとして活用してまいります。

次に、18ページを御覧ください。

18ページと19ページは、地域公共交通活性化再生法の一部改正について紹介しております。

令和2年6月3日に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が公布されました。本改正により、地域公共交通網形成計画は、地域公共交通計画と名称が変更され、原則として、全ての地方公共団体が地域交通に関するマスタープランとして策定することとされました。

本計画では、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら、公共交通の改善や移動手段の確保に取り組む仕組みを拡充するとともに、特に過疎地などでは、地域の輸送資源を総動員して、移動ニーズに対応する取組を促すため、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進することとされており、公布から半年以内に施行することとされております。

よって、本市としても、今後は地域公共交通計画としての計画策定に向けて取り組んでまいります。

最後に、20ページを御覧ください。



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

今後の想定スケジュールでございます。

市民ワークショップについては、通常のやり方での開催は困難と考えられることから、現在、その方法、内容について調整中ですが、市民の皆様様の様々な立場からの意見を聴く機会を確保してまいりたいと考えております。

また、地域公共交通活性化協議会を適宜開催し、委員の専門家、交通事業者、関係行政機関、公募市民の皆様による議論を通じて、地域公共交通計画策定に向けた検討を進めることとしておりますが、検討に当たっては、本年5月26日付で当特別委員会からいただいた提言の内容を十分に踏まえ、その趣旨を可能な限り計画に反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、計画策定・公表の時期については、これまで今年度末を目標としてきたところですが、現在は市民ワークショップや交通事業者との意見交換を行うことができない状況にあることなどから、大変恐縮ですが、今年度末までの策定は非常に難しい状況となっております。

そのため、現時点においては、令和3年秋頃に目標を変更して、策定に向けた作業を進めてまいりたいと考えております。

都市局からの説明は以上でございます。

○委員長（川合隆史君） ありがとうございます。

なお、先ほども申し上げましたとおり、後日、改めて詳細な調査を行いたいと存じますので、当局におかれましては、引き続き当委員会における調査への対応等につきまして、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、説明員の方は御退室願います。御苦労さまでした。

[保健福祉局・都市局退室]

### 今期の委員会の進め方及び調査項目に関する協議

○委員長（川合隆史君） それでは次に、当期の委員会の進め方及びただいまの当局からの説明等を踏まえた当委員会としての重点的に取り組むべき調査項目について御協議をいただきたいと存じます。

なお、限られた期間で調査を行う必要があることから、当委員会として重点的に取り組むべき項目について、要点を絞って調査を行いたいと存じます。

恐れ入りますが、まず委員の皆様様の調査活動の参考としていただくため、進め方の裏面の超高齢社会調査特別委員会スケジュール案を作成いたしましたので、御覧ください。この裏に書いてありますので。

本日以降のスケジュールについてですが、複数回委員会の開催を設定し、調査を実施するほか、可能であれば、市内事務事業の現地調査の実施についても記載させていただいております。

このほか、特に調査等の必要がある場合には、随時調査等を実施したいと考えております。

つきましては、委員の皆様より、当委員会として重点的に取り組むべき調査項目のほか、スケジュール案につきましても併せて御意見等がございましたらお願いいたします。

それでは、皆様の方から御意見のほうをよろしくお願いいたします。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 今年度から参加させていただきました未来民主ちばの亀井です。

昨年度は議論に参加しておりませんでしたので、昨年度の議事録を読ませていただきまして、

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

学ばせていただきました。昨年度におきましては、先輩委員の皆様の熱心な議論や2回の視察があったということで、2つの大きな柱である認知症施策と高齢者の外出支援について調査が鋭意進められたと認識をしております。前期の最後には、先ほども話がありましたけども、高齢者の外出支援策に係る提言がまとめられて、市に提出されたと。そして、このことによって、先ほどもありましたけども、市としての取組が今進行しているということを理解しております。

今後につきましては、引き続き今やっている事業の進捗状況を精査することがやはり必要だと思いますし、一方で、認知症施策については、2025年を目標年として、要望や、認知症になっても住み続けられる地域づくりということが非常に重要かと思っておりますので、2025年に向けて長期的に施策を着実に積み上げていくことが必要かと思っておりますので、今期においては、改めて現状を、取組を踏まえつつ、要望とか、地域づくりの観点をちょっと認知症のほうで掘り下げていったらどうかなと思いますけれども、ほかの委員さんの御意見を踏まえつつ、正副にお任せしたいと思っております。

以上です。

○委員長（川合隆史君） ほかにございますか。野本委員。

○委員（野本信正君） 私は、昨年も参加させていただきまして、麻生委員長の下、活発な活動に参加させていただきました。昨年、やはり役に立ったのは、大きくいうと、鹿児島市や柏市への視察というのは、すごく参考になったなと思うんです。今年はコロナでそういう視察ができないということになると、その分どうするのかという点で工夫が必要になってくるのかなと思います。市内の実態とか、市民の声とか、課題とか、当局の話だけ聞いていると、なるほどなと。でも、これでは議会としてどうかなと思うんですね。では委員会としてどんな調査をしたらいいのかというところが、工夫のしどころかなと思います。

したがって、認知症のサポートに関わっている方々の意見をお聞きするとか、あるいは認知症で御苦労なさっている人たちの実態を把握するとか、また認知症予防で効果を上げていらっしゃる方々の声を聞くとか、また外出支援については、交通のいろいろな実態を知ると。さっきのアンケート調査でも分かるように、いろいろあって、タワーマンションの近くに住んでいる人と、遠く山の中に住んでいる人では、大分差はあるなということはあるんですけど、いろいろなやはり意見を聞く必要があると思うんですよ。

今日、私はメンバーを見て、緑区は3人もおいでになって、これはこういうところの緑区の交通問題が相当やはり深刻な事態があるんだろうなと思うし、我々麻生委員と若葉区もいまして、若葉区もなかなか大変なところがいっぱいあるんですよ。青山委員を忘れまして、ごめんね。マスクが大きくて見えなかった。

そんなわけで、委員会としても、当局から聞いた話だけではなくて、何らかの方法でそういう地域の実態その他を把握できる、調査研究できる、コロナの中でもそういうことができる工夫を正副委員長のほうでも考えていただいて、我々も知恵を出して、実り多いものにして、また立派な提言が出せるようにしていきたいなと思っております。

特に公共交通の問題では、国の法律に基づいて、こういう機関ができて、活性化協議会というのがあって、これは今後のマスタープランになっていくということで、それがスタートし出したときと特別委員会というのは、非常にタイミング的にはいいと思うんですね。だから、委員会の意見を十分聞いて、反映してもらおうということが非常に大事だと思います。この法律を

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

見ると、住民やいろんな意見をよく聞きなさいということが書いてあります。

ですから、聞かないでつくったってしょうがないわけですし、今、特に超高齢社会になって、外出支援と認知症の関係も非常に密接な関係があるという中で、我々がせっかくできた活性化協議会の意見を反映させて、マスタープランに大事な役割を果たしていけるというふうになりたいなと思っております。市民の税金を使って、特別委員会に参加させていただいているわけですから、ぜひみんなで市民のために成果が上がるように、特に正副委員長にも御尽力をお願いしたいと。

以上です。

○委員長（川合隆史君） ほかにございますか。酒井委員。

○委員（酒井伸二君） 基本的には、正副委員長にお任せしたいと思っております。私も今年、今期からということになりますので、さっき昨年ですか、やってきた認知症のテーマ、それから高齢者の外出支援ですか、どちらも非常に重要なテーマで、これをさらに深めていくという選択肢もあるでしょうし、また本当にまさに超高齢社会でございますので、高齢者をめぐる問題もたくさんございまして、違う角度で広げていくというのも一つなのかなというふうに思っております。

コロナもやはり影響はありますけれども、高齢者の孤立だとか、孤独というんですか、そういう問題というの、本当に本市の中でそういった高齢者の方が何か一緒になっていくような事案というのは、やはり出してはならないわけございまして、その点ここ数年、例えば、高齢者を取り巻く自治体の政策でも、子ども食堂ならぬ大人食堂なんていうのが出てきたりとか、コミュニティーの中でしっかり高齢者の皆さんがつながりを持っていくこと、健康づくりとか、そういうテーマをやはり論じていっても、これは医学的にも各分野から孤立、孤独の問題というほうが、よっぽどか生活習慣病の中で挙げられる様々なことよりも実は深刻だというような、そういう指摘もされてきております。

そういう意味では、超高齢社会に突き進む日本の社会の中で、我々千葉市の中でもやっぱりせっかくこういう特別委員会で調査をして、深めていこうという話でございまして、まさにこういう超高齢社会ならではのちょっと2つのテーマ以外のところに広げていくというのも一つかなと。

あとは、少し指摘されるところで、最近の保健福祉系でいくと、やはり問題の複合化ということがすごく指摘をされております。高齢者でいけば8050問題とか、そういうものもございまして、そういう意味ではなかなかいろいろな部局にまたがってというような少し幅のあるようなテーマというんですか、こういうところに置いていくのも、せっかくのこういう特別委員会としての意味も、ひょっとしたらあるんではなかろうかなんていうふうにも思っております。

ということで、あえて意見という意味では、今少し挙げさせていただきましても、最終的には正副に一任をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（川合隆史君） ほかに。川村委員。

○委員（川村博章君） すみません、まずちょっと事務局には一応言っておいたんですけども、まずちょっと正副にお尋ねをしたいのは、こういうのを決めるに当たって、ある意味では1年間、正副にこいでいってもらわなければならないわけですが、正副としては、どういうところをある意味ではターゲットにして今回進められようとしているのかなと。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

それから、今回これだけのスケジュール表をある程度ざっくりでしょうけれども、出されてきたというところの中で、何かまず正副として今回1年間こういう思いでやっていきたいんだけどというのがあれば、先にお聞かせをいただかないと、ちょっと順番が逆なのかなと思って、そこはあれば忌憚なくお答えいただければと思うんだけど。

○委員長（川合隆史君） ありがとうございます。昨年度1年間やって、提言をさせていただいたんですけども、提言の内容というのが、外出支援に関するところで5点ほど提言をさせていただいているということがありますので、まずこの提言に関して、どう所管のほうで進めていくかというのは、随時この委員会でもかけていかなければいけないなということで考えております。

ただ、これに関しては、当然5月に提言を出したものですので、この年度の終わりのほう、後半になって、その成果であるとか、事業をどう進めていくのか、また提言に関しての回答をいただいていく作業というのを、まずはしていかなければいけないということが1点あることと、もう一つは、先ほど来から、一つは、昨年度は外出支援に関して大分深く掘って、委員会のほうでも調査を進めて、提言まで出すことができましたので、もう一つの課題になっている認知症の部分に関して、しっかりと千葉市の状況を踏まえて、今後どうしていくかということ調査していかなければならないということを考えていますと。

特に認知症はなかなか多岐にというか、いろいろな国の事業であったりとか、施設のことであったりとか、いろいろなものに非常に関わっていますので、千葉市が権限を持って進めていける内容について、どういうところを調査していくかという中で、先ほど所管のほうからも説明があったように、今回大綱のほうでも予防ということで、認知症をどう予防していくのか、その予防の施策というのをどう進めていくかというのは、千葉市のほうでも進めていく中で、その予防の部分に関してなんかを少しちょっと詳しく調べて進めていければなということでは考えておりますけれども、当然委員の皆様の意見を踏まえながら、そのような形で皆さんからの意見を聞いていきたいというところでもありますので、一応委員長、副委員長としては、今、当局とも話を進めている中で、そういうところを1つ、課題というか、調査していこうというような方向では考えております。川村委員。

○委員（川村博章君） ありがとうございます。私は、個人的に思うのは、今の委員長のお考えの中で分かったというか、前回のところの中で5つの提案をやったということは、それは一つの成果かなと思いますけれども、それに縛られてはいけないということと、それからやはりもしも前回の委員会というのを見るのであれば、麻生委員がいる前では申し訳ないけれども、いいところもあったけど、悪いところもあったというのは、はっきりいって、そういう要素は、どういう委員会でもあると思うんですね。

その中で、それと今期中でやはり一番何をやらなければいけないかという、今期中で出てきている、また今期の活動を最終的にまとめて6月に報告するという形を取られるのであれば、そのときに、市がやっているどういう施策に対して、我々の1年間やったものを盛り込んでもらうか、その盛り込み先というのを、ある意味では先にターゲットを決めて、そこへ向けてやっていくと。

例えば、幸いなことに今それこそある意味では次の基本計画というか、次の10年を見据えたものをつくろうとしている。しかも、そのときに一番高齢者の中での話が出てくるのは2025年

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

題というか、要は団塊の世代がみんな後期高齢者になってしまうという時代を迎える。そういう中の長期計画を立てていくところの中で、そういうこれからある意味では千葉市が迎える超高齢社会の中でどのような形の施策が必要なのか、そういう位置づけをして、その中で、例えば、今の認知症がどうだとか、この間まで麻生委員が昨年度やったところの中のそういう外出支援だなんだというところにそのものを盛り込むのか、その辺をやはり私は明確に定めて、だから目標は長期計画に定めて、それに向けて次の10年を見ながら、我々議会としてはこういうことが必要だよ、そういうやはり大局に立って進めるべきだと思うんですね。

あとは、諸先輩がいろいろいい意見はおっしゃられたので、私からすると、ターゲットをきちんと決めて、それに向けて、提言を持っていくというような進め方で進めていただければと思います。

以上です。

○委員長（川合隆史君） ありがとうございます。ほかに。石井委員。

○委員（石井茂隆君） 今、認知症と外出関係、まさに全国的な問題になっている。また、政令市でも認知症はもちろん、高齢者も増えていくわけですけど、それに対しては、今、川村委員も話しましたがね。でも、これは市としてやるのは、この委員会でやはり提言すべきだと思うんですよ。今日の説明を具体的に進めていってもらいたい。特に認知症については思います。

それから、いわゆる過疎地対策といいますか、これは法律ができたということで、まさにこういう時期だから、全国的にも過疎地対策といいますか、国土交通省としてもこういう問題が出ていると。千葉市もそれに相応して、即応して、具体的にやってもらいたいと思っています。

そして、若葉区、緑区については、やはりいろんな不満が多いというアンケートに既に出ていますので、そういう対応を千葉市としてもやっていっていただきたいと思っています。視察につきましても、そういうところを視点にやっていったらどうかと思っています。

以上です。

○委員長（川合隆史君） ありがとうございます。ほかにございますか。米持委員。

○委員（米持克彦君） 野本委員が何か地域格差にちょっと触れられましたけど、私は地域格差は関係なくて、認知症に関して、認知症をサポートしている方々のいろいろな、野本委員も言いましたが、いろいろな意見を聞いて、実態とか、予防についてのいろいろなちょっと話を聞いてみるのも参考になるのではないかなと思っていますので、こういう時期ですから、そういうことから始めていったらいいのではないかなと思っています。

以上です。

○委員長（川合隆史君） ありがとうございます。麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） 昨年度、委員長を務めさせていただきました麻生でございます。

先ほど川村委員からも厳しい御指摘がありましたけど、私自身は去年はこの2つのテーマ、本当に来られている委員の皆さん、あるいは全会派の皆さんが協力して、本当に一致団結して、最後には、特に外出支援についてはいい提言ができたと思っています。

この外出支援につきましては、特に地域公共交通計画、活性化協議会とかでも生かしていただこうということで、ここをにらんでの提言だったと思いますし、ちょっと残念ながら、計画

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

策定が延びてしまったというのはとっても残念ではあるんですが、その中でどうこれが取り組まれてきたかというところは、ぜひ進捗管理をこの委員会でやっていただきたいと思ひますし、また1年間では調査し切れなかった認知症について、認知症の中でもターゲットを絞って、先ほど来出ております何らかの市の中の計画に乗せられるようなところをにらみながら、ぜひこの委員会の中での調査を、また全会派一致で提言できたらいいと思ひておりますので、ぜひこの辺につきましては、正副委員長にお任せしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（川合隆史君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 私は、今年初めて参加させてもらいましたけども、どれを取ってもなかなか大きい問題で、緑区には結構こういう高齢者関係の施設があるので、こういう認知症なんていうのは、うちのほうには専門家もいるので、やはり今までやっていただいたことについて、無駄なことはないと思うんで、ぜひこの辺をもう少し煮詰めてもらって、要望というか、そういうものができれば、一番ありがたいけども、ひとつそういうところを重点的にやってもらえればいいなど。

○委員長（川合隆史君） ありがとうございます。ほかにございますか、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川合隆史君） それでは、重点的に取り組むべき調査事項につきましては、今いただきました皆様からの御意見を踏まえまして、今後、正副委員長で調整の上、決定をしてみたいと存じますので、恐れ入りますが、正副委員長に御一任いただきたいと存じます。

また、今期の委員会の開催スケジュールにつきましても、大方の意見が正副委員長案に御賛同いただけるとのことですので、正副委員長案を基本に進めさせていただきます。市内調査もしっかりと検討して、1回もしくは2回ぐらいできるように調整していきたいと思ひますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

以上で、今期の委員会の進め方及び調査項目に関する協議を終了いたします。

### 委員会視察について

○委員長（川合隆史君） 最後に、委員会視察についてですが、例年の視察につきましては、全国市議会議長会より新型コロナウイルス感染拡大防止のための自粛要請の通知が来ていることや、緊急事態宣言が解除されても引き続き感染防止の取組を行っていく必要があることから、本市議会として中止をすることになりました。委員の皆様には御理解、御協力のほどをお願いいたします。

### 次回開催日について

○委員長（川合隆史君） 次回委員会開催についてですが、正副委員長において日程を調整の上、改めて皆様に御連絡させていただきますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

本日は、以上をもちまして、超高齢社会調査特別委員会を終了いたします。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後1時56分散会